現代の安心・安全を見直す時期に来ているのでは

善養寺 幸子
消防審議会委員　（オーガニックテーブル㈱ 代表取締役）

私は一級建築士であり、設計事務所を経営している唯一の建築の専門家として消防審議会委員を務めています。一級建築士といえば、耐震偽装事件の姉歯建築士の印象が強く残っていることでしょう。耐震偽装事件は社会に大きなショックを与え、建築基準法などの改正が慌ただしく行われたのは、一昨年のこと。この法律改正は、各地で対応の混乱を起こすこととなりました。そんな騒ぎの治まらない中、今度は性能を偽り、基準に満たない建材を生産販売していた建材偽装が発覚しました。それも大手メーカーが名を連ねるという信じがたいありさま。性能の劣った建材が大量に出回っていることが明らかになりました。

何でこんなことになったのか。それは、企業のモラル欠如はもとより、建築基準法の大臣認定制度のつくりに問題があるともいえます。国土交通省所管のこの制度は一度試験を通って認定を取得してしまうと、その後更新もなく、性能の維持は企業のモラルだけが頼りです。抜打ち検査もありませんから、内部告発でもない限り、第三者試験など実施することもありません。そうした制度の誘惑にモラルの一線を越えた企業がぞろぞろといたというのが実態です。建材の問題はもっと根深いところに存在します。もし、合法的な手続きが、性能の満たない建材を大量供給させているとしたら、どうなのでしょうか。

型式認定制度というものがあります。型式認定を取れば、個々に試験を受けなくても同型の物が一括認定となる制度です。この制度の運用には疑問を感じます。具体的な例をあげれば、アルミサッシ。業界団体で型式認定を受けています。アルミサッシの場合、開閉機能を持たないはめ殺しサッシのみ遮炎性能試験を行って、開閉機能を持つ框式（かまちしき）のアルミサッシもすべて型式として防火戸（防火設備）認定を取得しています。アルミニウムの融点は660℃です。試験の標準加熱曲線からすれば、８分程度で溶けてしまいます。それがなぜ20分耐える防火設備となりうるのか。そこにはトリックがあります。はめ殺しのアルミサッシ枠の中にモルタルを充填すれば、熱がそちらに伝達され、アルミが融点に達する時間を遅延させることができます。試験ではこのトリックが現場の納め方として許されます。しかし、はめ殺し以外は、框にモルタルを充填させることはできませんから20分耐えることは不可能でしょう。型式認定制度はそのことを確かめる試験の必要性もありませんから、合法的にすべての型式認定アルミサッシは20分耐える防火戸として認められ、売られているのです。型が同じでも条件が違えば性能は違ってきます。現実に即した、個々の試験は必要です。

今、首都直下地震が起こったら、直接被害で66兆円、間接被害を含めると経済被害は112兆円になるといいます。犠牲者の８割は建物の倒壊やそれに伴う火災によるものと想定されており、建物が人的被害と経済的被害を起こすわけですから、安全な建物は社会の重要な基盤なのです。にも拘わらず、耐震偽装に、建材偽装。そのうえ、性能疑わしい建材を合法的に市場で優位にさせている現実。戦後のバラック建築の是正のためにつくられた建築基準法。その古びた基礎に、これ以上、改正改正と建て増しを繰り返していても、もう今日的問題は解決できないところへ来ているように思えます。国土交通省を責めているのではありません。戦後から60年以上も経ったのです。現在のこの国が考えなければならない国民の安心・安全とは何なのか。そろそろ、省庁の枠を超えてこれからの社会資本の整備はどうあるべきか、そのためのシステムはどうするべきか、それぞれ知恵を出しあって白紙に描き直してみる時期ではないかと、私は思っています。